

第1章 計画策定の背景、計画の位置付け

1-1 計画策定の背景と目的

本県では、平成29年3月に「長崎県住生活基本計画」（平成28年度～令和7年度）を改定し、住宅・住環境政策の最上位計画として施策を展開してきました。

本県の世帯数は平成27年から令和2年にかけて、初めて減少に転じました。また、平成23年に初めて自然減が社会減を上回った後は自然減が増加し続けている等、本県における住まいを取り巻く環境は一層厳しくなっております。

令和3年度には住生活基本計画（全国計画）が改定され、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした「新たな日常」への対応のため、居住の場の多様化や新技術の進展に対応した目標が位置づけられました。また、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化を踏まえ、住まいや地域の安全・安心の確保に向けた目標が位置づけられました。

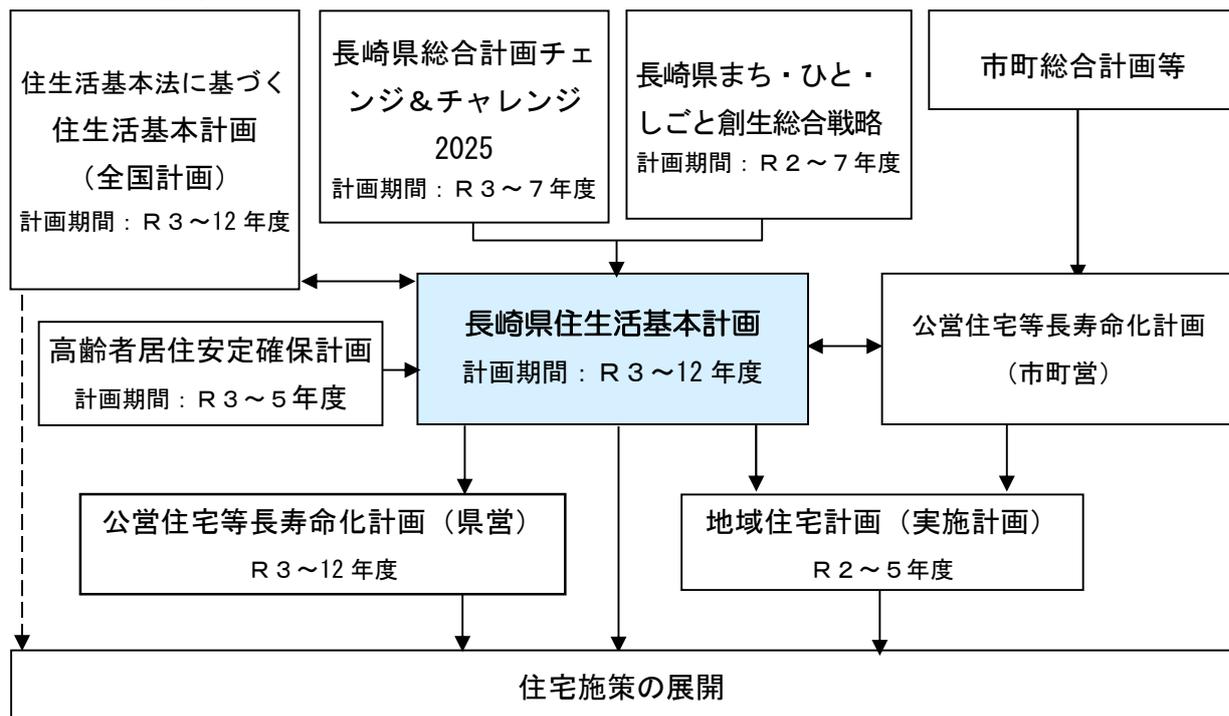
このような状況を踏まえ、本計画は、社会情勢の変化に的確に対応するために見直しを行い、現在及び将来における県民の豊かな住生活の実現へ向けて、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針や推進すべき施策の内容を定め、住まいづくり・まちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

1-2 計画の位置付け

本計画は、「住生活基本法」に基づく「長崎県住生活基本計画（平成28年度～令和7年度）」を見直す計画として位置付けます。

また、本計画は県内全域を対象とし、市町が取り組むべき施策の基本的な指針にもなるものです。

《計画の位置付け》



1-3 計画期間

計画期間は、令和3～12年度（2021～2026年度）の10年間とします。なお、社会情勢等の変化に的確に対応するため、おおむね5年後に見直します。

1-4 計画の構成

本計画の構成は以下の通りです。

第1章	計画策定の背景、計画の位置付け	1-1 計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・1 1-2 計画の位置付け・・・・・・・・・・1 1-3 計画期間・・・・・・・・・・2 1-4 計画の構成・・・・・・・・・・2
第2章	長崎県の住宅・住環境をめぐる現状	2-1 地域区分の設定・・・・・・・・・・3 2-2 社会状況の変化・・・・・・・・・・4 2-3 住宅事情・・・・・・・・・・30 2-4 住宅市場の状況・・・・・・・・・・40 2-5 県民の住意識・・・・・・・・・・49 2-6 成果指標の達成状況と評価・・・・・・・・55
第3章	長崎県の住宅政策に係る課題	3-1 上位計画及び法制度の動向・・・・・・・・58 3-2 住宅政策に係る課題・・・・・・・・60
第4章	住宅政策に係る基本的な方針	4-1 改定の方針・・・・・・・・・・62 4-2 住宅政策の目標・・・・・・・・・・66
第5章	基本的な施策	5-1 施策の体系・・・・・・・・・・73 5-2 施策内容・・・・・・・・・・75
第6章	重点施策の実現に向けて	6-1 重点施策の考え方・・・・・・・・・・84 6-2 重点施策の概要・・・・・・・・・・85 6-3 実現に向けての方策 ～公民連携の推進～・89
第7章	公営住宅の供給目標量と計画の成果指標	7-1 公営住宅の供給目標量・・・・・・・・91 7-2 計画の成果指標・・・・・・・・91